

第 3 9 回 西宮市子ども・子育て会議

会 議 録

■日 時：令和 4 年(2022年)12月27日(火)

■場 所：西宮市役所本庁舎 8 階 813会議室

## 会議次第

---

### 議事

子ども・子育て支援プランの評価について

- ・重点施策4 妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援
- ・重点施策5 子育ての不安・負担の軽減
- ・重点施策8 ワーク・ライフ・バランスの推進

### 報告事項

「西宮市幼児教育・保育のあり方」の検討状況について

## 会議概要

---

[午後1時01分 開会]

### 議事 子ども・子育て支援プランの評価について

#### 重点施策4 妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援

○委員 2点ある。1点目は、ストレスチェックについて、点数が高い方への対応はどうされているのか。2点目は、乳幼児健診が全く未受診の方、全くコンタクトがとれていない方はいらっしゃるのか、この2点をお願いする。

●事務局 まず1点目のストレスチェックは、4か月児健診の問診票と一緒に受診のときにお持ちいただくように入れているもので、6点以上が高い方になるが、コロナ禍にもかかわらず、ストレス度の高い方が減少しているという状況である。ストレスチェックで6点以上のストレスの高い方は、地区担当保健師から親御さんにお電話して相談をさせていただいたという経過がある。

2点目の未受診者への対応については、未受診の方が未受診で終わらないように受診期間中に勧奨はお手紙でもしているが、それでも受診に至らない方については、おうちを訪問して会うように対応している。それでも確認ができないようであれば、予防接種は受けておられるのか、乳幼児医療の受給者証の利用状況などを確認し、きちんと適切な養育ができているのかを多方面から見ようとしている。

○委員 産後ケア事業について。多分、明和病院あたりが宿泊型をされているかと思うが、今どのぐらいの方が宿泊型に申込みをされているか。10年ぐらい前から産後ケアでは宿泊型がすごく大事だと思っていたものがやっところまで来たので、今の状況を教えていただければと思う。

それから、「小さいのちのドア」は神戸の団体かと思うが、西宮市内にも産後ケアに力を入れているNPOもたくさんあるので、そういうNPOと市との連携はどのような形で進めているのか、もう少し詳しく教えてほしい。

●事務局 1点目の産後ケアについては、12月に広報を行い、開始から毎日2～3件ずつは何かしらの利用の申請が上がっている。宿泊型で利用できるのは明和病院と神戸市北区の病院の2か所だが、先日、明和病院で1ケース目の利用が出たという状況である。

今現在はコロナの状況のため、一旦退院してしまうと、利用するのにまたコロナの検査をしないといけない、そこでお金がかかってしまうというネックもある。今後コロナの状況が変わり、病院の対応も変わってくるかもしれない。今、宿泊型はそのような状況である。

通所型については、もともと産後ケアの通所をしているところをお願いしているのだが、施設側から利用希望者に市の産後ケア事業について紹介していただき、申請することで少しお安く受けていただけるところが半分ぐらいはあるという状況である。

訪問型については、以前まで市職員が直接行っていたところを少し拡充し、一部委託でしている。自営でされている助産師さんから同様に市の産後ケアのご紹介を受けて、そのままお安く利用につながっているという状況で、まずまずの滑り出しかと思っている。

2点目の小さいのちのドアのような相談窓口を、市として単独で設けてはいないが、妊娠届のときに、産もうかどうしようか迷っている方についてもキャッチして逃さないようにずっと付き添って相談に応じている。連携としては、NPOで思い当たるところはないが、時々小さいのちのドアから市民さんということでご相談の連絡や、養育支援ネットなどのシステムを使って医療機関からのご連絡はある。

○委員 産後ケアのほうもやっと進んできたので、宿泊型ももっと力を入れていただいて、ここがもう少し拡充すればいいなと思う。

○委員 母子健康手帳の交付時における助産師、保健師の面談率が100%になっているが、予期せぬ妊娠をされた方の面談はどうなっているか。そこに来られる方はきちんと面談を受けられると思うが、外に妊娠が言えない方が公的な保健師や助産師の面談につながるところまでいけるのかどうか、そのあたりはどうなっているのか教えてほしい。

●事務局 確かに面接に来ていただけると、聞き取りの中で今後どうしていくかという寄り添った相談ができていますが、残念ながら、年に数件は突然出産になってしまう、家族も気づいていなかったという方もいらっしゃる。予期せぬ妊娠SOS相談などの窓口をご存じない方もいるので、ホームページでも周知はしているが、飲食店などにステッカーを配るなども検討していきたいと思う。

○委員 健やか赤ちゃん訪問事業について、訪問対象者が受け入れやすくなるような配慮として、はがきで告知をしていただいたり、民生委員が訪問しやすいように随分配慮はされているかと思うが、訪問した後どうなっているかについて民生委員は全然知らない。コロナ禍のため、インターホン越しでの訪問という対応をしているが、その後、それがよかったのかどうか、行って迷惑だったのかということも民生委員はとても気にしているので、そのフィードバックがあれば、今後、民生委員も訪問しやすくなるかと思う。そういう検討はされているか。

●事務局 民生委員が訪問していただいた後の対応だが、全件に対してアンケートをするといような対応はなかなか難しいと考えている。ただ、民生委員が訪問して気になる様子がある場合は子供家庭支援課に連絡が入るし、子供家庭支援課は要保護児童対策協議会の事務局にもなっているので、当然に要保護児童対策協議会で対応することになる。その中でさらに気になる様子があれば、もう一度民生委員にフィードバックをして、見

守りをお願いするというような対応をしている。

○委員 民生委員として健やか赤ちゃん訪問事業に関わっている者からすると、守秘義務や個人情報ということをすごく厳しく言われて、とてもどきどきしながら、戸惑いながら訪問している。果たして行ってよかったのかどうかすごく気になって、フォローにつなげるような案件ではなくても、よかったというような言葉を少しでもいただくと民生委員は喜んで訪問すると思う。

●事務局 もちろん民生委員の皆様には日々一生懸命家庭訪問していただいて、非常にありがたく思っているし、市にも訪問をしていただいて助かったというお声を時々いただいている。ぜひ今後ともよろしく願います。

○会長 フィードバックがあると次の訪問のときにそれを生かすことができるので、何かいい方法をご検討いただければと思う。

○副会長 育児支援家庭訪問事業のヘルパーの派遣回数は増えているのに自己評価がBなのは、利用者満足度で「良い」以上を選択した割合が、9割を目標にしていたところ8割にとどまったからということだが、ほぼ満足されているにもかかわらずそれが9割、10割にならないのは、利用者にはもう少し期待するサービスがあるからだと思う。アンケートからも少しここを改善すればよいというのが見えているのであれば教えてほしい。

●事務局 利用が終了した方すべてにアンケートを行っているが、点数が低くなる理由として、例えば食べたものを洗っていただいたが汚れが残っていたとか、あり合わせのものでつくっていただきたかったのに、なかなかメニューが決まらず、結局自分が指示しなければいけなかったとか、そのような部分で点数が下がっているケースが多いかと思う。

アンケートの点数以外の部分では、もっとこうしたらサービスが使いやすくなるのというご意見もいただいている。例えば以前は1回目の家庭訪問を出産後に実施していたが、出産後は何かとしんどいので、できれば1回目の訪問は出産前に終わらせられないかのご意見があり、その結果、事業の取組、スキームを見直し、出産前に家庭訪問をするというやり方に変えたという経過がある。

アンケートに書いていただいたご意見については、子供家庭支援課だけではなく、実施事業者にも共有して、できる部分については見直しを行っている。

○副会長 利用者の声はすごく大事なので、ぜひそれをいいサービスにつなげていただけたらと思う。

○委員 自己評価についてお聞きする。妊婦健康診査費用助成事業は、比率としては実績値がかなり上がってきているけれどもB評価なのは、助成額が他市に比べて低いからか。

それから、養育支援ネットによる医療機関等との連携もBなのは、目標は50件のところそこまで至らなかったからなのか、ただ、これは件数を上げたいのかということと違和感があるし、十分やっているならA評価でもいいと思うが、もう少し工夫を凝らしていきたいからBなのか、この2つの自己評価の理由を教えてください。

●事務局 まず、妊婦健康診査費用助成事業のB評価については、ご指摘のとおり、他

市に比べると助成額が低く、検討の余地があるためにB評価にしている。

養育支援ネットによる医療機関等との連携は、コロナの中で令和2年度と3年度については、年1回行っている医療機関、関係機関との情報共有会が実施できなかったことと、現在、産後ケアなどが拡充している中で、医療機関中心の連絡・意見交換会から、今後は助産師の方々も含めて拡充していく必要があるということからB評価にしている。

○委員 それだけ目標を高く持っておられるのは、安心して出産できるまちを目指しておられるのだなと思って感心した。

○委員 いろいろな項目で医療機関等との連携や、健診未受診の方には予防接種の記録を調べたりというのがあるが、西宮市民でも他市の医療機関にかかっている人の情報はどうなるのか。私は西宮市民だが、勤務先に近い神戸市で出産したし、友達がお医者さんをしているから芦屋市の小児科にかかっていた。私のようなパターンはこのような対象から漏れてしまうのか、もし漏れてしまう場合は、近隣市で情報共有はできないか。

●事務局 西宮は転出入が多い市のため、こちらが支援していた方がよその市に行かれるとか、またその逆についても、親御さんの了解をとった上で、お互いの市同士で電話や文書で引継ぎを行っている。例えば未受診、未把握のままに他市に転出されたことが分かれば、転出市にご連絡差し上げたり、逆に依頼されたりということをお互いにやっているという状況である。

○委員 妊婦健康診査費用助成事業で他市よりも助成額が低い状況なのでもう少し考える余地があるのではないかとのことだが、私はこの費用助成の14回を使い切れなかった。さらにこの助成額を上げるとなると、今どんな方向性で検討されているのか。

●事務局 この回数は厚生労働省が推奨している回数であり、大体それまでに産まれるということになっているが、自由診療なので、医療機関の1回あたりの単価が上がってきている。他市が上げると、それに見合っただけで病院の診療代が上がってしまい、西宮市民はどんどん足が出てきてしまう。回数ではなく、額を見直す方向で検討したいと思う。

○委員 市民に還元するというか、あと幾ら上げるか、そのあたりを考えていただいているということが分かった。

## **重点施策5 子育ての不安・負担の軽減**

○委員 まず1つ目は、子育てに関して不安や負担を感じる方のアンケートは次いつとられるご予定か。

2つ目は、活動指標の「保育所等の一時預かり事業の年間延べ利用人数」が減っているのは、在家庭の方が利用につながっていなかったり、コロナのことがあるので使おうとはなっていないのかとも思うのだが、目標値と大分かけ離れているので、アフターフォローに向けてどのようなことをお考えか。

●事務局 まず、1つ目のアンケートに関してだが、計画策定の際に就学前のお子さんを持つ保護者と小学生のお子さんを持つ保護者に一斉にアンケートを行っている。現在ご審議いただいているこの計画も令和6年度までとなっており、来年度（令和5年度）

から計画の改定作業を行うので、その中でまたアンケートを行いたいと思っている。ちょうど1年後ぐらい、来年の冬にアンケートができればと現在は考えている。

●事務局 在家庭の方の一時預かりだが、確かにコロナ禍において保護者の働き方の変化があったり、そもそも外出の機会が減っていることが大きな影響かと考えている。では、これからどういったことができるのかは、アンケートのやり方自体の工夫やその項目であったり、結果を踏まえて反映していく形になるかと思う。その方法として例えば1つは、病児保育ではネット予約システムを開始したが、そういった先進事例のある自治体のことも研究しながら、どのような形であれば使い勝手がいいものになるかを研究していきたいと思う。

○委員 予約については、電話をしないととれないということからだんだん脱却できればと思う。

次に、子育てひろばの拡充について、瓦木地区が2年連続で該当する事業者がなかったとのことだが、地域のひろば、つどい場の方に聞くと、そのことを知らなかったところがあり、瓦木にしても夙川にしても、新規で場所を確保することがなかなか難しい地域のため、今現在ある保育園、幼稚園と手をつないでいくような部分もあるかと思う。このあたり、今後目標を達成するにおいて、今お考えの状況を教えてほしい。

次は、利用者支援事業の拡充とネットワーク化について、コロナ禍で活動を制限されることがあったがと書いてあるが、もはやコロナだけで子育て支援が止まるという状況ではなく、ひろば、男女共同参画センター、コープなどの各種団体がもう既にいろいろと支援をいただいている状況なのに、子育て総合センターの研修室が使えない状況が長く続いていて、連携をするために一番中心となる施設がまだずっと止まったままである。相談業務のために開けられていないとおっしゃったが、それだけの場所ではないと思う。それが結局、子育て総合センターに登録している子育てサークルが3団体しかいなくなったというところに大きくつながってくるし、支援者自身に3歳までの子供がいないと子育て総合センターに行くことができないというのは、ほとんどのサークルの人が同じことを言う。コンシェルジュとのつながりもなく、コンシェルジュに来ていただくのも少し大きいイベントをそれぞれのサークルがしたときぐらいで、ここはB評価になっているが、それで本当に連携できているのか、このあたりはどうお考えかを聞かせてほしい。

●事務局 子育てひろばに関しては、ご指摘のとおり、2年連続で採択できなかったという結果になっている。場所の確保が難しい地域であり、今後は、地域の状況も勘案しながら、どのような形ならやっていただく利用者ができれば複数あらわれてくるのか、そのあたりをもう一度検討し直して、また再募集に臨みたいと考えている。

2点目について、子育て総合センターの研修室が今使えていない状況である。相談事業も、従来の部屋が少し狭かったり、置いてあるおもちゃを消毒する手間を考えると、なかなか使い勝手が難しいところがあり、換気がしやすくあまり物を置いていないところを活用している。

研修についても、これまで2つの部屋それぞれでできていたところを、密を避けるために、2つを一体的に活用して広めに使うという状況であり、現在サークルの方に使っ

ていただくことができていない。一般的には行動制限もなくなり、ウィズコロナということで日常に復帰するような状況だが、子育て総合センターをはじめ、児童館もまだ2部制や定員制である。就学前のお子さんも多い施設であり、ワクチン接種も保護者があまり望まれていないというところも勘案すると、一気に前のようにすることはなかなか難しいかと考えている。

ただ、ご指摘のように、いつになったら使えるのかという疑問ももつともだと考えているので、来年度に向けて、相談室の工夫などで研修室を少しでも使える方向でできないのかを今内部で検討を進めている。使える方向で検討を進めているので、ご理解いただけたらと思う。

○委員 ご検討いただいているとのことによかったと思う。子育て総合センターに支援者も支援されるママも皆さんが集える状況があつてこそ、また、職員とお話をしたりすることで、いろいろなつながりをつくる大きなきっかけがここにあると思う。相談業務にそんなに広い部屋が要るのかは私たちも疑問に思うところがある。団体に対してこの人を支援してほしいと職員のほうからお声がけいただくのはありがたいのだが、私たちも手弁当でやっているところを資金なり人材なりでご支援いただけるなら別だが、そうではない関係性となると皆さん苦しくなってくることもあるので、私たちは味方で一緒にやっていきたいと思っているので、そのあたりはアフターコロナに向けていろいろと相談しながらできればと思う。よろしく願います。

○委員 2つある。

1つ目は、子育て支援のネットワーク化について、連携を図るなどと書かれているが、この連携の取組として具体的にはどのようなことをやっているのかを教えてほしい。例えば障害のある子供に関してはみやっこ会議や様々なネットワークがあるが、どうしても子育てのところだけは、ひろば、児童館、民生委員の方々、サークルというのがそれぞれ別個にあるような感じがして、一堂に会してつながるような場があつたほうが地域リソースを生かすという視点ではいいのではないかと思うので、そのあたりのことを教えてほしい。

2つ目は、ファミリー・サポート・センター事業（以下「ファミサポ」）について、昨年度の登録者数は25名だが、提供側の人数の実態は今どのようになっているのか教えてほしい。

●事務局 1点目の子育て支援のネットワークについてだが、地域子育て支援拠点事業連絡協議会を年1回、Zoomなどを併用しながらやっている。そのほかに、同じ協議会のメンバーの中で支援者講座、スキルアップ研修のようなことも年2回やっている。そこではグループワークという形で交流機会を設けており、各支援者、いろいろな立場の方が来られるので、ご自身のところの支援状況なども含めて情報交換していただいている。時間が短いというご不満の声もあつたが、アンケートの中では、他の機関の支援方法が参考になった、他の機関の悩みやいろいろな立場の方の意見が聞けてよかったなどのご意見をいただいているので、連携には一定役立っていると考えている。ただ、ほかの部分に比べると少し弱いところがあるので、今後連携を強化していくためにどのようなことができるのかについては検討していきたいと考えている。

2点目のファミサポ事業だが、令和4年3月31日現在、依頼会員が3,145人、提供会員が872人、双方に登録している方が61人である。

今後の目標については、提供会員が少ないというのは西宮市だけの問題ではなくて、ファミサポ事業全体の課題と言われている。この部分を少しでも増やしていこうと考えており、今現在、民生委員・児童委員の定例会や移動児童館で制度の説明をして、実際に事業の内容を理解していただいた上で本当にやっていただける方を増やしていきたいと考えている。やってみたいとおっしゃっていただく方もあり、こちらとしても手応えを感じている。

○委員 1点目のネットワークについては、顔と顔が見える関係がまず大事だということと、一番情報をお持ちなのは、西宮市ではやはり子育てコンシェルジュだと思う。我々もひろばを1か所運営しているが、子育てコンシェルジュに来ていただくことによっていろいろな情報をもらったりということが円滑にいつているし、子育てコンシェルジュがつないでいただいたらまたいろいろなつながりも広がっていくと感じているので、ここを十分に生かすように力を入れていただけたらと思う。

ファミサポについては、おっしゃる苦労はよく分かるが、予算を含めいろいろなところで強化していかないとなかなか難しいと感じている。子育てを卒業するというタイミングの40代、50代の方も含めて、何らかのことを地域全体でも考えていけたらと思うので、青少年愛護協議会や地域で様々な団体が集まっているところにも広報して広げていただけたらと願っている。

○委員 ファミサポ事業で提供会員になっているけれども依頼が来ないという方がおり、同じ人にばかり頼んでいるのではないかという話をお聞きしたのだが、そのあたりの状況を聞かせてほしい。

●事務局 漠然としたお答えになるかもしれないが、需要が高い地域とそうでもない地域があることと、依頼会員からするとやはり近くの方がいいという方が多いので、そのあたりでアンマッチが生じている可能性はあるかと思う。あとは、依頼会員から前もこの方をお願いしたからということで依頼がある場合もあり、あまり重なるようだとその方ばかりに負担が集中するので、ほかの方にもお願いしてもいいかという話はするが、ある程度人間関係ができていてと事故につながりにくいという利点もあり、定期的にご利用される方はどうしても一定数は出てくる。そのようなこともあってお声がかかっていない可能性はあると考えている。

○委員 難しい問題である。地域のことはあると思うので、ただやみくもに皆さんにお願いするというのではなく、何か工夫していただければと思う。

## 重点施策8 ワーク・ライフ・バランスの推進

○委員 兵庫県が率先してワーク・ライフ・バランスよりももっと進化したミモザ企業というのを募集している。ミモザというのは、国際女性デーのお花だが、ミモザ企業として県に認定されると、例えば金融機関の金利が下がったり、入札の参加資格に加点が

あるなどのプラスがある。西宮市と兵庫県の関係ではそのあたりはどうか。

●事務局 委員ご質問のミモザ企業の件、お恥ずかしながら、今初めて取組状況を知った。担当課に確認の上、また後日皆様にご報告させていただきたいと思う。

○委員 育児・介護休業法の改正を啓発してくださっているとのことだが、市内の男性の育児休業の取得率と、全国的にも男性の育児休業の取得率が上がったとは言われているが、その期間も併せて教えてほしい。

●事務局 企業の毎年の育児休業取得率は市として把握していなかったのではないかとと思う。直近の情報も含めて、こちらも改めて確認して皆様に周知させていただきたいと思う。

「労政にしのみや」という事業者向けの広報誌を市内1,200~1,300の事業所に配布しているが、それもすべての事業所ではなく、西宮商工会議所を通しての配布のため、市内すべての企業への周知は難しい現状である。

○委員 ワーク・ライフ・バランスの推進のところがなかなか進捗しない気がするので、できれば市内の育休の取得率を広報したり、取れている企業の紹介や、どのような職場環境だったら取れているのか、そんな紹介ができれば全体の取得率が上がるのではないかと思う。本当にワーク・ライフ・バランスの推進をしていこうと思うのであれば、そのようなことにも力を入れていただくことをお願いする。

もう一つ、父子対象事業の拡充のところで、子供が小学生になると親同士の交流が少なくなるとか、イベントの機会もあまり提供していないと書かれているが、市内では夏休みに親子で楽しめる取組もたくさんされていて、例えば西宮観光協会の「みやたんとうようかいむらのなつやすみ」は小学生がかなり楽しんでいたもので、そのあたりと連携すれば親同士の参加や交流ももっと広まっていくかと思う。そのような連携がどうなっているかについて聞かせてほしい。

●事務局 資料集別冊には、親同士の交流を目的とした事業はやっていないとあるが、確かに様々な事業を通して親子で楽しんでいただける事業はたくさんあり、教育委員会や西宮北口にある男女共同参画センターでも様々な事業を実施している。昨年度、そのような視点でのご意見をいただいているということは担当課とも共有しているが、主目的は親子の関係づくりで、親同士はそれに附随するものと考えており、親同士の交流を一番の目的にした事業はないというのが現状である。ただ、それぞれの事業を実施している所管課にこういった視点もあるんだということを伝えるきっかけになるので、引き続き様々なご意見をいただければと思う。

それから、先ほどの育児休業の取得率だが、やはり毎年把握しているものではなく、西宮市労働実態基本調査などを通じて市として何年かに一度把握しているような状況である。今から6年前の2016年の数値では、男性の育休取得率は5.8%と非常に低い数値である。そのさらに10年前の2007年の調査では0.5%であったので、そこから比べると大分上昇しているものの依然として低い状況にあるかと思う。

○委員 35ページの成果指標「父母共に子育て（教育を含む）をしている家庭の割合」の目標値が令和6年度に55%となっている。理想論ではもちろん100%が一番いいのは分かるのだが、現実問題として将来的にはどこまでを見込んでおられるのか。

それから、36ページに父親の家事・育児参加について記載されている。父親の育児参加でアンケート等を取られた中で、父親が何に困っているのか、父親の子育てでこんな部分が意見として多かったというものがあれば教えてほしい。

●事務局 まず1つ目の成果指標に関してだが、残念ながら明確な目標を持っていないというのが正直なところである。コロナ禍も影響して少子化が非常に進行している状況であり、少子化の要因として欧米諸国と比較して、父親の家事・育児参加の時間が第二子、第三子の出生率に影響していると言われている。感覚的には、男性の家事・育児への参加の意識は、お恥ずかしい話、私は全然であったが、私の後輩や部下は、そのあたりは非常に高い意識を持っているので、今後、目標値に近づき、それを超していくようになればという思いはある。

話は少しそれるが、本日午前中、ハラスメントに関する研修があり、その中で、男性の新入社員にアンケートをとったところ、将来自分が結婚して子供が生まれたときに育児休業をとりたいと思っている割合がもう8割になるとのことだった。ハラスメントという観点から、自分の価値観を押しつけては駄目だという視点からそういう話があったが、男性の意識も大分変わってきているのかなと思う。市としては、この数値がどんどん高まっていけばいいと思っている。

●事務局 続いて、父親の声というお話だが、父子手帳の中に「先輩パパから」というページがあり、その中にはこれからパパになる人へのエールとして、例えばできる限り1日1回はおむつを替えてください、特に大とか、そのような形で記載されている。委員がおっしゃったりリアルに困っていることに関するアンケートではないが、今、次の父子手帳の発行に向けて準備をしている段階のため、他市の父子手帳も研究している。中には、美辞麗句というか、イクメンのことをたくさん書いてあるところもあるが、等身大で、なかなかうまくいかないこともあるし、嫁からいつも怒られているけれども何とかやっているという声を拾っている父子手帳もあったり、そのようなところは割と評価が高いので、そのようなものを参考に今後考えていきたいと思う。

○委員 2つある。

1つは、父子手帳を見ると、今回は内容が非常に読みやすくなっていて、前よりも感動もあったが、これでB評価なのは、どこを目指していらっしゃるのだろうかと思った点が1つである。

もう一つは、父子対象事業の拡充のところで、例えば青少年育成課と共同して野外活動を父子で募集するとか、バーベキューができる場所ができるといううわさも聞いているので、そこで父子で何かをしたり、民間の団体も含めて積極的に声をかけていたり、もう少し卑近なところでは、ひろばでも父子の事業に年に何回かは必ず取り組んでもらうなど、いろいろな広げ方はまだまだあるのではないかと思う。今企画中のことや、こんなことをやっていきたいんだということがあれば教えてほしい。

●事務局 父子手帳を評価いただき、感謝申し上げます。ただ、今の内容では字が多くて取っつきにくいというお話もあり、しかし、情報も入れないといけないので苦心しているところである。基礎的な育児技術の点は外せないし、母体や赤ちゃんの成長についても、女性には当たり前のお話でも、男性の常識まで達していないことも多いので、ある

程度文字も入れつつ読みやすくしていく工夫が今後必要かと考え、このような評価にしている。

それから、父子対象事業だが、36ページにあるとおり、子育て総合センターは主に就学前のお子さんとその保護者の施設だが、そこでパパDAYを第1土曜日に行っており、参加者も多いという状況である。趣味が同じようなお父さん同士を職員がさりげなくつないでいくようなことができて、そこで培われた人間関係が小学校以降もつながっていけば非常に望ましいことであるなど考えている。具体の事業までは到達できていないが、今はそのようなところを何とかやっていければと思う。

○委員 父子手帳は難しい。でも、これはこれでよくできているから、これをぜひ読んでねというところをまずは強めていただけたらと思う。評価は個人的にはAだが、Bということで分かった。

それから、父子対象事業だが、私が属しているのも社会教育団体であり、父と子で参加できるプログラムやそこに限定した形で何かできないかと思うので、そんな呼びかけや、補助金を出すなどしていただけたらもっと積極的に広がっていくのではないかと思う。これをやっていこうというならぜひ力を入れていただけたら道はまだまだあると感じている。

○委員 成果指標の「父母共に子育て（教育を含む）をしている家庭の割合」で平成30年に46.8%の方となっているのは、回答の仕方としては、夫婦で育児協力できている、イエスという方が46.8%ということだと思うが、これにイエスと答えなかった約53%の方はワンオペの育児をされているのか。ワンオペの育児といっても、例えば夫が単身赴任しているとか母子家庭という仕方がないものもあれば、父親の性格上、育児を手伝ってくれないという家庭もあるかと思う。ここでノーと答えた方のフォローがあれば教えてほしい。

●事務局 まず、アンケートの設問に関しては、主に子育てをしている方はどなたかとお聞きして、父母共に、父親、母親、その他という選択肢を設けている。非常に抽象的な聞き方のため、実態としてそうだとお答えの方もいれば、平日はなかなか関われないけれども気持ちは共にというふうに捉えている方もいるかと思う。主にアンケートにお答えになるのはどうしても母親が多いと思われる中で、母親の視点から父母共にとお答えいただいている方については、平日の関わり時間ではなく、その気持ちの部分で一緒に子育てしているというふうに回答いただいているのではないかと思う。そのようなことを踏まえると、これが高いのか低いのかというと、正直もっと高くあってほしいと思うところだが、実態としてはこのような形になっている。

アンケートは、残念ながら個人を特定できるものではないため、いわゆるワンオペの状態の子育てしているご家庭があったとしても、個人の特定や実態の把握には至っていない状況である。

## 子ども・子育て支援プランの評価に係る総合的な意見

○委員 前回、我々幼稚園の職員の確保のために就職フェアの共催のお考えについて質問をし、事務局からは、貴重なご意見として我々も再認識した上で今後も進めてまいりたいと思うとのご回答をいただいたのだが、これは前向きに検討して進めていこうとしていただいているのか、あるいは、意見としては聞くけれども現状は変わりませんよというところなのか、そのあたりがはっきりしないので再度の質問になるが、我々はどのように理解すればよろしいか。

●事務局 今明確な方針が出ている状況ではないので、繰り返しの部分もあるが、現在、待機児童対策の一環として保育士確保策を実施しており、その中で保育士の確保として就職フェアを行っている。前回も申し上げたとおり、重要な施策である預かり保育を実施していただいていることについては、市としてもありがたく思っているところではあるものの、限られた財源の中で、現在は保育士の就職フェアに注力している段階としか今現時点では申し上げられない状況ではある。改めてこの場でご質問いただいて再認識した上で、組織として検討するということで回答とさせていただきます。

○委員 今年度、認定こども園への移行をすごく推進しながらやっているところであり、それに際しては複数の先生たちの確保がどうしても必要である。我々は別に協賛金をいただきたいわけではなくて、就職フェアに来る学生から見た価値を上げたいとの思いもあるし、私たちはそれを広報する場所としてせめて市役所の一部にでもポスターを貼らせていただけるような団体ではないのかとの思いもある。認定こども園への移行という市からの要望にはできるだけ応えたいとも思うが、それには保育園と同じように人材確保が必要であるため、そこは喫緊の課題ではないかと感じている。人材確保ができなければ、幾ら認定こども園になったとしても預かることができなくなるので、西宮市の行政の皆様方もご理解いただき、そんなに予算化も必要ないであろうから至急の検討をいただきたいと思う。どうぞよろしく願います。

○会長 今後の方向性も踏まえてぜひともご協力をお願いしたいと思う。

## 報告事項 「西宮市幼児教育・保育のあり方」の検討状況について

○委員 4ページの将来的な公立園の配置については、西宮市幼児期の教育・保育審議会答申に基づくブロックを用いて検討を進めていくとある。この西宮市幼児期の教育・保育審議会のときは3歳の壁があったが、現在は人口動態が大分変わってきているのもう一度見直したほうがいいのではないかという話が出ていたように思うが、他団体の方や学識経験者の方の意見をまとめるとこのように決まったのか。決定に反対ではないが、実態とは合っていないのではないかという気持ちがある。

●事務局 今回、西宮市幼児教育・保育のあり方としてご報告したが、約10年前の平成22年～25年の3年間、西宮市幼児期の教育・保育審議会を立ち上げて、将来の適正配置や公私間格差、保護者負担も含めてご審議いただいた。その際に、今後の将来配置を考

えていく上で、今の幼稚園、保育所、小学校のつながりという幼保小の連携事業のブロック分けを基礎として、市内を13に分けた小ブロック、さらにそれを少し小さくくりで8ブロックに分けた中ブロック、さらに市内を北部・中部・南部の3つに分けた大ブロック、最終的にはこの大・中・小のブロック分けを答申でいただいた。今回、その答申を踏まえてのブロック分けを使うということだが、確かに当時と比べると今の人口の状況は大きく変化しており、ヒアリングの中ではブロック分けを見直すべきだというご意見もあれば、やはりこのブロック分けを使うべきだというご意見もある。その中で市としては、西宮市幼児期の教育・保育審議会の答申に基づくブロック分けを使っていきたいと考えている。

○委員 何度も言うが、ここの子供が減ったからこことここをくっつけてしまうとか、ここは閉じてしまうとか、そのことによって子供たちの生活の場や継続した保育が途切れないように、また、無理やり一緒にしてしまうことで、2つの施設の方の働き方や保育・教育への思いがすれ違いになって、それが子供に悪影響を及ぼしてしまうことがないように、十分に検討して丁寧に進めていただきたいと思う。この会議では子供中心にということはずっと大事にしてきたので、限られた財源の中でという意味合いも分かるが、最大限そのあたりは財源を使って工夫して、子供を一番に考えていただきたいということを要望する。

○会長 この子ども・子育て会議では子供を大切に、子供を中心ということを中心に置いてきたので、子供の不利益にならないように、子供の利益を中心に考えていただきたいと思う。

〔午後3時07分 閉会〕

## 【委員出席者名簿 13名】

## 【事務局出席者名簿 14名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
西宮市民生委員・児童委員会 理事	池内 良子	こども支援局長	伊藤 隆
西宮市私立幼稚園連合会 会長	梶井 政裕	子供支援総括室長	小島 徹
株式会社チャイルドハート 代表取締役	木田 聖子	子供支援総務課担当課長(計画推進)	塚本 英樹
西宮労働者福祉協議会 特別理事	久城 直美	子育て支援部長	緒方 剛
兵庫県西宮こども家庭センター 所長	上月 浩	子供家庭支援課長	三桝 浩一
公募委員	後藤 希実子	子育て事業部長	山本 英治
神戸女子大学健康福祉学部 准教授	曾田 里美	保育幼稚園支援課長	草野 一郎
社会福祉法人神戸YMCA福祉会	谷川 尚	こども未来部長	大神 順一
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子	政策局参与(就学前児童政策担当)	石井 輝昌
西宮市私立保育協会 会長	藤原 和子	政策総括室 政策推進課担当課長 (政策企画等)	中前 智光
転勤族ママ&キッズ探検隊 in 西宮 代表	松村 真弓	健康福祉局 保健所 副所長	園田 敏文
親と子のほっとスペース 「たんぼっぼひろば」 施設長	安田 知津子	地域保健課長	浦岡 由紀
公募委員	山本 樹	地域保健課担当課長 (北口・鳴尾保健福祉センター)	中東 初美
		教育委員会参与 (教育政策推進担当)	岡崎 州祐